

第3回鞍月用水堰周辺デザイン検討委員会

議 事 要 旨

1. 日 時：平成22年3月30日（火）13時29分～15時10分
2. 場 所：石川県地場産業振興センター 本館2階 第1研修室
3. 出席者：玉井委員、黒川委員、馬場先委員、川村委員、八田委員、前多委員、南保委員、古瀬委員、山二委員
（北村委員、中村委員においては、ご都合により欠席）
4. 会議の概要
 - (1) 開 会
 - ・事務局の司会進行により開会された。
 - (2) 挨拶
 - ・石川県中村河川課長から挨拶が行われた。
 - (3) 議 事
 - 1) 議事公開の確認について
 - ・委員長から議事公開の確認が行われ、委員の了承を得た。
 - 2) 検討課題
 1. 第2回委員会での提案
 - 1-1. 第2回委員会までの提案骨子
 - 1-2. 第2回委員会での意見と回答
 - 1-3. 地元からの意見
 - 1-4. 鞍月用水堰の保存
 - ・事務局から第2回委員会までの提案、委員からの意見とそれに対する回答、地元からの意見並びに鞍月用水堰の保存について説明が行われた。
 - （質 疑）
 - ・各委員からの主な質疑・意見内容については、次ページ以降に示す。
 2. 全体イメージパースの提示
 - ・事務局から全体イメージパースについて説明が行われた。
 - （質 疑）
 - ・各委員からの主な質疑・意見内容については、次ページ以降に示す。
 3. 提案内容のまとめ
 - ・事務局から提案内容のまとめについて説明が行われ、概ね了承が得られた。
 - ・残った個別の問題については、事務局で検討を進め、各委員に意見を伺いながら委員長の判断で結論を得る方針となった。
 - (4) 閉 会
 - ・事務局の閉会の挨拶が行われた。

ベンチについて

- ・左岸側の堤防の後ろを2m盛り土してベンチを設置されるが、下流へ行くほど緑地公園側の落差が相当大きい。盛り土自体は結構だが、前後に安全対策をしていただけないか。（古瀬委員）
- ・必要なところに柵を設けて落ちることがないように考えたい。（事務局）

落差工について

- ・石の配置について、並列の外回りのほうが魚の上りがいいと思う。単純に流れるより複雑に流れがあったほうがいい。（八田委員）
- ・石がない自然の場合は外回り型に流れるのではないかという気はする。もう少し検討してほしい。（玉井委員長）
- ・私も外回りのほうが自然な感じがする。（黒川委員）
- ・事務局で検討し、御相談させていただきたい。（事務局）
- ・水の流れのおもしろさを演出したり、人が立ちどまっていやしを感じたりする区間をつくってもらいたいと思う。（川村委員）
- ・落ち水の表情は、下流側の落差工が場所的にも現在の堰と近いところにあるので、これをうまくつくることで表現する。粗石の配置や水の落ち方は非常に重要。もう少し検討したほうがいいと思う。（玉井委員長）

鞍月用水堰の保存について

- ・今も使われている用水として先人の知恵を忘れないという意味では、なるべく残したほうがいい。（黒川委員）
- ・約400年前からその位置に油瀬木（堰）があったという事実と、現在把握できる斜めの堰としては50年足らずだが、それを全部取り去って、後になって重要なものを失ってしまったという後悔が残っても非常に困る。
金沢市の用水関連の委員会からの要望としても、治水上取り去らざるを得ないという中で、残せるものはできるだけ残して欲しいということだった。（馬場先委員）
- ・地元からの意見も踏まえ、折衷案的に、少なくとも水を見せるということは大事じゃないかと思う。（黒川委員）
- ・金沢市の委員会からの意見として、文化財、遺跡として保存できないか、また、できるだけコンクリートの斜めの堰のラインを残したいという意味では、高水敷に含まれる部分までは保存できないかという意見もあった。（馬場先委員）
- ・治水上支障のない範囲で、最大限残す形でつくったのが1案である。（事務局）
- ・ミニ公園とかポケットパークとしての体裁を整えてほしい。また、バリアフリーの問題は、車いすの人が来るか来ないかではなく、たった1人でも来たときにおりられるようになっているか、いないかということである。（黒川委員）
- ・細部の設計は公園とかバリアフリーの専門家にサジェスションを受けるということで進めてほしい。（玉井委員長）
- ・鞍月用水の歴史的な意義は大事にし、維持管理という点では公園として質を高めるという観点からの検討を加えて実施に向かうというのが結論だと思う。（玉井委員長）
- ・高水敷の連続は確保されている。バリアフリーの通路を確保しながら、堰におりるスロープも検討する。水路自体は（池を設けて）水をためることはなく、（堰の保存エリアの）高さを下げられることを検討してみる。（事務局）

その他

地盤工学、他について

- ・鞍月用水の構造がだんだん明らかになってきており、取り壊すとなった場合でも、高水敷を相当とっており、常時も異常時もボーリングやパイピングは大丈夫だと思う。(川村委員)
- ・右岸側と左岸側で別々に施工をしていくと思う。取り壊しと落差工の施工計画については、ボーリング等安全性を考慮し、慎重に実施計画を立ててほしい。(川村委員)
- ・堰の形状をアーチ状にして変化のある流れにするとか、魚道に沿った低水護岸を少し追い込んで曲線状の階段を設置するなど、親水や賑わい、スポット機能、ランドマーク等を考慮してほしい。(川村委員)

アユの育成施設について

- ・アユを放流する前に一時的に犀川の水になじませるといった形の施設ができる。(事務局)
- ・アユの稚魚の中間育成場所として利用する。(八田委員)

玉石について

- ・上流域の石がなくなっている。アユは石にできた苔によって大きく成長するので、工事によって出た石は上流域に上げていただくようお願いしてある。(八田委員)

河床形態特性について

- ・改修後の河床条件は、砂州の形成条件から考えるとどの領域に区分されるか説明して欲しい。(玉井委員長)
- ・砂州の形成領域に関する既往の知見から検討し、落差工区間は交互砂州が形成される河道特性であることを確認した。(事務局)

まとめ

第3回検討委員会のまとめが委員長から提示され、意見の一致を見た。

- ・落差工の粗石の配置については、落ち水や魚の関係からもよりよい形にもう少し検討する。
- ・左岸側の休憩場については、安全柵について十分考える。
- ・用水堰の保存については、一部分を残し、公園としての取り扱いをして質を高める努力を考える。

上記内容の個別の問題については、事務局で検討を進め、各委員に意見を伺いながら委員長の判断で結論を得る方針とする。